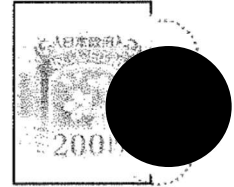


工事請負変更仮契約書

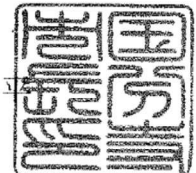


- 1 契約番号 国総契工第25100064号
- 2 契約年月日 令和7年12月18日
- 3 工事件名 市民戸倉第一テニスコート拡充等整備工事
- 4 変更事項
 - (1) 契約金額 原契約金額¥488,400,000- うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥44,400,000 -
変更後金額¥488,400,000- うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥44,400,000 -
 - (2) 工期 原契約期限 令和8年12月11日 まで
変更後期限 令和9年3月17日 まで
- 5 その他 原契約書各条項のとおり

上記の工事の変更について、発注者と受注者は仮契約を締結する。
この契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年国分寺市条例第13号）第2条の規定による議会の議決に付し、可決を得たときに本契約とする。ただし、議会の可決を得られないときは、この契約は解除するものとし、発注者は一切の責任を負わないものとする。
上記変更契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を原契約書とともに保管する。

令和8年8月7日

発注者 東京都国分寺市泉町二丁目2番18号
国分寺市
国分寺市長 丸山 哲平



東京都国分寺市西元町2丁目16番11号
受注者 森永建設株式会社
代表取締役 内田 次郎

